

個人住民税の現年課税化について

～ 市町村精算方式について ～



令和元年9月13日(金)

茨城県 五霞町役場
町民税務課 課長 香取幸子



茨城県五霞町の紹介



茨城県五霞町丸わかりガイド

祝 五霞誕生130周年

人口	R1 9.1 現在	8,561人
世帯数		3,276人
高齢化率		32.6%
税徴収率 H30		県内7位
市町村民税 H30		県内19位
昼夜間人口比率 H27		県内1位
地価公示(工業地) H30		県内1位

圏央道五霞IC



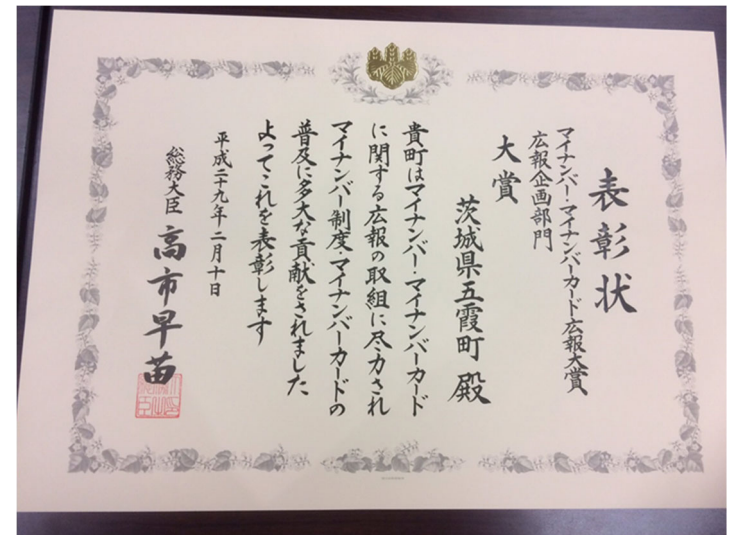


五霞町のマイナンバー制度への取り組み

マイナンバーカード交付率

R1.7.31現在

単位：%



マイナンバーカード出張申請補助は五霞町から全国へ



市町村精算方式について

○五霞町の申告の受付状況(平成30年分)

事前入力		給与支払報告 5,903件 , 年金 4,386件
確定申告	町受付	1,348件 (内訳 所得税 924件, 住民税 424件)
	税務署受付 (電子含む)	805件
納税義務者		4,532人 給与支払報告のみで賦課 2,744人(61.2%)

○古河税務署管内の申告の受付状況(平成30年分)

確定申告	税務署受付 (郵送含む)	電子申告	合計	処理内容(五霞町) 納税 31% <u>還付 58%</u> ±0 11%
	22,423件	14,641件	37,064件	

① 還付・追徴事務の負担を軽減する方策はあるか

- (今) 還付の時期を繁忙期(申告～6月まで)後に処理する。
→還付加算金の問題あり。
- (今後) 確定申告者が増加することに伴う市町村受付体制の整備は現実的に難しい。マイナンバーカード等による電子申告を推進して市町村窓口や税務署窓口の負担軽減を図る。
- (さらに) eLTAX(PCdesk)のシステム強化(改修)等により源泉住民税の計算から納税まで簡易に実施できる仕組みを構築して事業主の負担を軽減する。
- (ゆくゆく) 住宅控除や保険料を所得税の年末調整項目から外して事業主の負担減を図ったうえで、源泉住民税額と確定。住民税額の差額を極力小さくするため、年末調整を行う。

② 還付を行う場合の実務的な課題はあるか

- 還付口座情報の取得が困難，会計室による振込事務の負担増
- 現金扱いの未受領者の事務負担
- 事業主を経由できる取扱いまたは口座情報取得の協力により軽減できるが事業主の負担は増
- 税務署（所得税）の口座データを取得できるか？本人同意は？

③ 税額計算の結果, 非課税や減免となる者 に対して源泉徴収してから還付することを どう考えるか

- 事業主, 市町村の負担を考えると, 一律で源泉税率を採用することがよい → 還付はやむを得ない
- 追徴事務よりも還付事務の方が(心理的に)事務負担が軽い

④ その他の課題 (私見)

- 入社時期は4月1日 事業主による3ヶ月前(1月1日)の住所地や住所地特例者の納税地の特定は事業主負担大
→扶養親族等申告書に併記欄を設けられるか？
- 制度導入時のほか、事業所得者が給与所得者に転職したときなど普通徴収と源泉徴収で2カ年分負担が起こりえる
→滞納対策が必要
- 非正規雇用や外国人労働者の増加等雇用の流動化により源泉額が確実に市町村に納入されるのか？
→事業主を含めた滞納対策
- 国保税の問題 五霞町の外国人滞納額
住民税 26.2%, 国保税 64.3%, その他 9.5%

⑤ 極論ですが

- 現年課税化に賛成。ただし制度，体制が整ってから。
- 所得税と住民税所得割の控除額を統一して税計算が簡素化できれば，事業主が双方の年末調整できないか。
- 事業主による年末調整を廃止とし，誰もが確定申告をする「自治に対する住民の意識と負担分担の理念」を持たせる。
- IT化（マイナンバーカードのe-tax申告・eLTAX等システム活用）推進による納税者，事業主，市町村の負担軽減を図る。
- 事務の効率化ができることで，市町村での還付事務もスムーズにできるのではないかと考えます。

 ご静聴ありがとうございました

